

令和 2 年度原子力規制委員会臨時会議

第 30 回会議議事要旨

令和 2 年 1 0 月 2 日（金）

原子力規制委員会

令和2年度 原子力規制委員会臨時会議 第30回会議

令和2年10月2日

11:00～11:50

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題1：東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国家賠償等請求訴訟（仙台高裁）の判決について

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、市村原子力規制部長、児嶋総務課長、

布村参事官（法務担当）、宮崎上席訟務調整官、遠山技術基盤課長、田口安全規制管理官（実用炉審査担当）、大浅田安全規制管理官（地震・津波審査担当）

- 冒頭、更田委員長から、本日の議題に関し、審議内容及び資料は、争訟事務情報に該当し、不開示情報が含まれるため、原子力規制委員会議事運営要領7条及び8条の規定に基づき、非公開で開催することを確認し、出席した全委員が了解した。
- 議題について、事務局より、資料に基づき、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国家賠償等請求訴訟（仙台高裁）の判決について説明した。
- 原子力規制委員会は、事務局からの説明を踏まえ審議を行った。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国家賠償請求訴訟についての今後の対応方針が確認された。

文責：法務部門